

防犯速報

平成24年12月27日
第 27 号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

冬休み中、子どもを不審者等から守ろう！

みんなで帰ろう！

県内では、依然として子どもに対する声かけ事案等の不審者等の情報が寄せられています。

冬休み中、次の点に注意し、子どもの安全を守りましょう。

《子どもに対する防犯指導》

楽しい冬休みを過ごすため、お子さんが被害に遭わないよう《ひとりにならない・見知らぬ人や車に対しては十分警戒する・人通りの多い場所を通る・時々振り返るなどして警戒する》のように指導してください。



《警察活動にご協力を》

子どもの安全を守るため、外で遊ぶ時間帯、特に1人でのいる子どもへの見守り活動をお願いします。

不審者、変質者を目撃した際には、速やかに警察への通報をお願いします。

〇平成24年11月末までの子どもに対する声かけ事案の発生状況

声かけ事案とは・・・

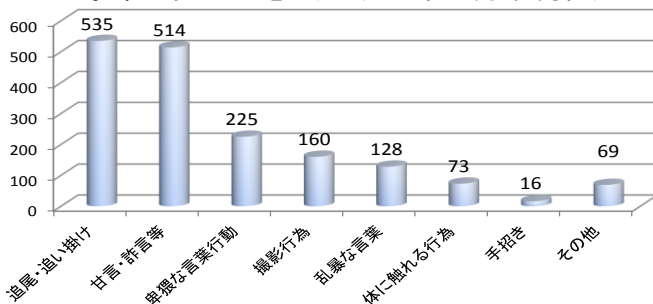
子ども(18歳以下の者)に対して、『声をかける・手を引く・肩に手をかける・後をつける』などの犯罪までに至らない行為ですが、そのままにしておくと誘拐や性犯罪等の重大な犯罪につながるおそれのある行為のことをいいます。

平成24年11月末現在、声かけ事案が **1720件** 発生しています！



特に11月中は202件の発生があり、前年同月と比較して59件(41.3%)の増加となっています。声かけ事案の発生形態別では、「お菓子をあげるからおいで」等の甘言・詐言等の声かけが全体の約30%を占めています。

声かけ事案の発生形態（平成24年11月末現在）



《甘言・詐言等の例》

- 「お菓子をあげるからおいで」
- 「欲しいものを買ってあげる」
- 「家はどこ。可愛いね」
- 「お母さんが大変だから車に乗って」

地域ぐるみで子どもを守るため、自治会等にも配布をお願い致します。